

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第1回武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会
開 催 日 時	平成28年4月28日（木） 午後7時から8時50分まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 301会議室（市役所3階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：近藤委員、土田委員、鶴田委員、栗原委員、栗岩委員、加々見委員、野崎委員、羽鳥委員、藤村委員、大槻委員 欠席者：内野委員
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 教育長挨拶</li> <li>3 委員自己紹介</li> <li>4 事務局紹介</li> <li>5 報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会設置要綱について</li> </ol> </li> <li>6 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 座長及び副座長の選出について</li> <li>(2) 武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領（案）について</li> <li>(3) 懇談会の進め方について</li> <li>(4) 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）について</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> <li>7 閉会</li> </ol>
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 教育長挨拶</li> <li>3 委員自己紹介</li> <li>4 事務局紹介</li> <li>5 報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会設置要綱について</li> </ol> </li> <li>6 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 座長及び副座長の選出について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・座長は、近藤委員、副座長は、土田委員に決定する。</li> </ul> </li> <li>(2) 武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領（案）について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領（案）」のとおり決定する。</li> </ul> </li> <li>(3) 懇談会の進め方について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員から自由に発言をしていただき、忌たんのない意見をいただく。</li> </ul> </li> <li>(4) 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員からの意見を事務局が取りまとめ、委員に確認後、座長が市長に提言する。</li> </ul> </li> <li>(5) その他                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録は、事務局が委員に送付して確認していただき、次回の懇談会で承認をいただく。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

	<p>・次回の懇談会は、第二次教育振興基本計画（素案）を議題とし、6月に開催する予定である。</p> <p>7 閉会</p>
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>開会に先立ち、教育長から各委員に委嘱書の交付を行った。</p> <p>1 開会</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>4 事務局紹介</p> <p>5 報告</p> <p>(1) 武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会設置要綱について (事務局) 資料1「武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会設置要綱」について説明</p> <p>6 議題</p> <p>(1) 座長及び副座長の選出について (事務局) 座長及び副座長の選任については、設置要綱第4条第1項の規定により委員の互選で決定することになっている旨を説明。特に、立候補、推薦がないため、事務局に一任という声をいただいたので、座長には近藤委員、副座長には土田委員を事務局から推薦するがよろしいか。 (委員) 異議なし。 &lt;結論&gt; ・座長は、近藤委員、副座長は、土田委員に決定する。</p> <p>(2) 武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領(案)について (事務局) 資料2「武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領(案)」について説明 (委員) 異議なし。 &lt;結論&gt; ・「武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会に関する運営要領(案)」のとおり決定する。</p> <p>(3) 懇談会の進め方について (事務局) 資料4「総合教育会議等の概要」及び資料5「教育大綱及び教育振興基本計画策定方針の概要」について説明。委員から忌たんのない意見をいただくため、委員に自由に発言していただくことによろしいか。 (委員) 異議なし。 &lt;結論&gt; ・委員から自由に発言をしていただき、忌たんのない意見をいただく。</p> <p>(4) 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)について</p>

(事務局) 資料6「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(現教育大綱)」及び資料7「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)」について説明

－質疑・意見等－

(座長) 素案について、御意見、御質問等を伺いたいが、何を質問すればよいか分からないと思うので、まずは、武蔵村山市の教育について、皆様の思いなどを語っていただきながら、進めたいと思う。

(委員) 私は、村山学園にある不登校防止のわかばセンターで、各担任の先生と養護の先生との連携の下、学習支援をしている。わかばセンターに来る子供たちは、家庭や心に様々な問題を抱えている。そのような子供でも皆と同じ勉強をしていこうということで、当たり前だが、どんな子でも平等に教育が受けられるよう温かい支援ができればと思っている。

(座長) 次期教育大綱の素案の内容についても触れつつ、お話いただきたい。

(委員) 私は、高校生の子供が2人おり、子供が1歳の時に、武蔵村山市に引っ越してきた。地元の小中学校を卒業し、今は都立の高校に通っている。小中学校で基本的な挨拶や基本方針4にも記載してあるように、スポーツに力を入れてもらい、子供が高校生になって振り返った時に、真っ直ぐに成長してくれたと感じたことから、本懇談会に参加させていただこうと思った次第である。

(委員) 私には、小学生の子供が2人、中学生の子供が1人、高校生の子供が1人いる。小学生の2人は何をしたいというような目標はまだないが、毎日楽しく学校に通っている。今年受験生である中学生の子は、頑張れば勉強は楽しいことがよく分かり、これから頑張ると話していた。高校生の子は、高校を受験する前から自分の進みたい方向が決まっていたようで、自分が進みたい方向に関係する高校に通い、他のクラスメートより高い点数を取らないと自分の順位が下がるので、一生懸命勉強をしている。やはり、子供が自分でやる気を出さないと、いくら親がお尻を叩いてもどうにもならないので、やる気が起こるような手助けができる教育を考えてあげたいと思う。

(委員) 公民館の運営審議会を担当している立場から申し上げたい。次期教育大綱の中にも学術及び文化の振興というような文言があるが、武蔵村山市においては、文化的な団体の高齢化が進んでいる。華道部が文化協会から脱退するなど、活動が弱体化している現状があることから、生涯学習を前面に出して、児童生徒だけでなく、ぜひ高齢化への対応にも力を入れていただきたいと思う。また、今年1月から公共施設予約システムの利用が開始され、便利になった。しかし、先日、私が地区会館に予約に行った時、私の前で、公共施設予約システムを利用していた高齢者が操作に戸惑っていたので、私がお手伝いをした。操作方法等については、今後も親切・丁寧な指導をお願いしたい。

(委員) 私は、スポーツ推進委員の枠で本懇談会に参加しているが、最近の日本のスポーツ界では水泳と体操が強くなっている。水泳と体操が強い理由は、水泳も体操も学校ではなく、クラブスポーツとして強化されているからである。過日、水泳のオリンピック予選があったが、所属がスイミングクラブになっている。一昨年、武蔵村山市はスポーツ都市宣言を行ったが、学校の部活動だけに頼

るのではなく、例えば、スポーツが得意な地域の人が子供たちのスポーツ活動に関わっていただけるような環境を市で作っていただきたいと思っている。

(委員) 事務局から教育大綱の素案が資料として示された。私は、学校教育を仕事にしていた。久しぶりに、基本方針を見させていただいたが、大事なポイントは普遍であると改めて感じた。子供をどのように育てるかという面で、「生きる力を育む」と示されている。「学校・家庭・地域の連携強化」については、私が過去に、基本方針と同じような文言を考え、教員に示した経緯がある。また、一番大事な「教員の質の向上」も示されている。基本方針5の「教育財産の有効活用の推進」に関しての学校施設の開放については、私が教育現場にいた約20年前は、学校施設を開放する走りであった。それまで学校は非常に閉鎖的で、児童生徒のためのものであるという考えが強かったので、開放に向けて苦労したことを思い出した。したがって、何年経っても大事なポイントは変わらないと感じた次第である。

(委員) 私は、中学校の代表として出席しているが、武蔵村山市は他市と比較してもいろいろな施策を先進的に取り組んでおり、徐々にはあるが、その成果が出てきているのではないかと感じている。例えば、中学校に塾の講師を招いての特進講座や海外派遣教師によるオールイングリッシュ講座等、いろいろな施策と学校教育との相乗効果で徐々に成果が出てきているので、そういった先進的な施策を設けることにより、更なる学力向上と生徒の健全育成が図れるのではないかと感じている。

(委員) まず、基本方針5が新たに示されたことが、一番の変更点だと思う。学校施設を様々な用途として活用することについては、社会的な流れもあるが、学校現場としてはせめぎ合いがある。子供たちのために作られた学校施設なので、有意義に使っていただきたいが、他の用途で使われる場合も当然ある。他の用途で使われる場合、学校において調整をして、開放していかなければならないというせめぎ合いを感じてしまう。ただし、計画を立てる段階から無理なく進めれば、クリアできる問題だと思うので、マイナス思考ではなくプラス思考に捉えていこうと思っている。この基本方針にのっとり、学校教育を進めていくが、武蔵村山市の施策を東京都の教員がしっかり受け止める必要がある。武蔵村山市から他地区へ異動される先生方が武蔵村山市の基本理念をしっかり身に付けて、それぞれの赴任先へ行った場合、自分が武蔵村山市で身に付けてきたことが正しかったと実感する話を度々聞く。また、今回、私が本懇談会に参加させていただくことに対し、改めてありがたく感じている。

(委員) 先ほど、委員からも話があったように、特に子供たちの学力向上について、各学校がいろいろな手段を取り入れながら力を注いでいる効果が上がってきている。徐々にはあるが、全国学力テストの点数については、上昇気流に乗っているようで、更に期待を深めている。一方では、特別支援教育にも力を注いでおり、今年度から特別支援学級を設けた。中学生で言えば、普通高校に行けるような力を付けさせたいという意向をもって、各学校の先生方が取り組んでいる姿に非常に感謝している。また、これも委員が話していたが、他市で教員をされていた方が武蔵村山に来ると、先生方の考えが進んでいるため、戸惑うことが多いと聞く。一方、

	<p>武蔵村山市から出られた先生が、武蔵村山市のやり方をその学校に持ち込むと非常に驚かれるようで、私どもにとっても大変嬉しいことである。また、何よりも先生方が研究熱心であると自負している。次期教育大綱で、確かな学力の定着を掲げているが、更に確かな学力の定着を重点的に充実していければと考えている。</p> <p>(座長) 本懇談会は、今後5年間の教育大綱について委員の皆様と考えていくことが目的なので、現状を踏まえつつ、ある意味、夢を語ってもよいのではないかと思う。事務局に何うが、先ほど、本市はいろいろな事業を行っていると話していた委員がいたが、武蔵村山市で教育を受けて良かったというような市民の声はあるのか。</p> <p>(事務局) 私どもは市長部局で、次期教育大綱を策定するというので、市長の下、企画政策課が担当している。話の中では、確かに委員が話していたとおり、武蔵村山市は先進的だと聞いている。いずれにしても、教育長の下、新しいことに取り組みながら、いろいろな日本一を目指して進めていると市長部局から見ても感じている。</p> <p>(座長) 各委員から武蔵村山市の教育について、掲げるべきものがあれば、発言していただきたい。</p> <p>(委員) 委員からも発言があった、特別支援の子供たちも受験ができるようにする取組であるが、通常学級の子と同じ教科書を使って先生方が一生懸命教えている姿などを見聞きしており、そのような試みが本当に素晴らしいと感じている。私自身、英語で少し関わりがあり、英語科の先生と話す機会がある。その英語科の先生は、9年生を教えており、その子その子に合った教材を夜遅くまで作成し、何とか通常学級の生徒と同じ理解までもっていこうと工夫されているので、受験まで見守っていきたいと思っている。</p> <p>(座長) 長年、武蔵村山市の校長先生を務めている視点から、武蔵村山市の教育について、どのように捉えているか伺いたい。</p> <p>(委員) 私は、武蔵村山市が初任であった。他地区に出て、また武蔵村山に戻ってきた。武蔵村山市の教育とは、何かを待っているというよりは、先に取り組んでいくことで、子供たちの可能性を摘まないイメージがある。当然それには困難を伴うが、それを乗り越えた先に、児童生徒の成長が確実に見えると実感しているからこそ、できることではないかと思う。外に出て、改めて武蔵村山市が取り組んできたことの意味が分かるような気がする。</p> <p>(座長) 本日は懇談会なので、御自由に発言していただきたい。</p> <p>(委員) 先ほども話があったように、本市は、スポーツ都市宣言をしている。子供たちから高齢の方までスポーツが盛んであるが、最近では特に、グラウンドゴルフが、市内の至るところで、高齢の方を中心に組織化されており、スポーツ推進委員の皆様が企画する大会はキャンセル待ちのチームも出てくるほど参加が多くなっている。また、市民駅伝競走大会も地域の方や子供たちの参加が年々増え、どこかで抑えなければならぬほど人気である。いわゆるスポーツ都市宣言をしたことが、そういった雰囲気を作っているようで、良い傾向だと思っている。少年少女スポーツ大会においても、チーム編成から引率等を含めて、各学校の先生方の力をいただかないと運営できない部分があり、御多忙の中、自分の時間を割いて協力していただき、感謝している。スポーツ推進委員の皆様の方でますますスポーツが盛んになってきて、多くの市民が参加するような環境が整ってきつつあると思う。</p>
--	--

- (座 長) 事務局に伺うが、基本理念の「武蔵村山」の表記がひらがなから漢字に変わった。何か意図はあるのか。
- (事務局) 元々は漢字なので、漢字が良いのではないかという議論の末、漢字に変えさせていただいた次第である。
- (座 長) 基本方針5が加わった経緯をもう少し詳しく説明していただきたい。
- (事務局) 教育委員会から聞いているところでは、他市の教育大綱には載っておらず、これは本市独自のものである。先ほど委員からも発言があったように、市長部局からすると学校の先生に御迷惑をおかけするところではあるが、学校のいわゆる余裕教室の有効活用、校庭の開放、他には学校だけではなく、図書館等も含めた市にある全ての市の教育財産を有効活用していきたいという思いがあり、今回の大綱に盛り込ませていただいた次第である。
- (委 員) 「市が保有する財産」とあるが、人的な財産も当然含まれると思うので、人的な財産も上手く盛り込めればいいのではないか。
- (委 員) 他市に住んでいる友人がいて、武蔵村山市と他市との違いを実感したことがある。私は、武蔵村山市に住んでいるので当たり前だと思っていたが、小学校3年生と4年生を対象に、漢字検定の受験料が市の負担で受けられると友人に話したところ、うらやましがられた。また、漢字検定の上級を持っていると、高校受験の時に内申書に記載できるので、小学校だけでなく、中学校でも実施していただければと思う。
- (座 長) 学校での漢字検定について、先生はどのように考えているのか。
- (委 員) 今は4年生だけであるが、以前は3年生と4年生が対象だった。最初は、本当に漢字検定を受けたいのであれば、子供たちがどこかに受けに行くという発想もあったと思う。しかし、ここまで継続してこられたのは、保護者の方からの要望があり、また、与えられたものを実施したところ、良かったという充実感が大きかったためである。ところが、対象学年が限られていることが問題となり、学校独自で準会場として受けてはどうかとなったため、私のいる第一小学校では、2月に実施している4年生対象の漢字検定とは別に、昨年度から希望者を対象に10月に実施している。土曜日に漢字検定を実施しているので、当然教員が関わってこななければならないが、そういう場を提供することによって、他の学年の子供たちも取り組むようになり、第一小学校では、1年生や2年生も受けに来る。さらに、親子で受検するところまで広がっている。そういった現状を見ると、3年生、4年生が取り組んだ実績があるからこそ、ここまで広がってきていると思い、今ではプラスに考えている。
- (委 員) 漢字検定の話が出たので発言するが、各先生方が9年間の学年ごとのテキストを独自に作成し、子供たちに指導している。これは、他市ではあまり聞かないことで、これも本市の特徴の1つである。
- (事務局) 本市では、長期総合計画に掲載した施策を計画的に実施するために、教育委員会の事業も含め、3か年分の事業を示した実施計画を策定している。その中で、漢字検定については、平成17年度から小学校4年生を対象に行っている。また、平成27年度からは、中学校3年生を対象に英語検定を始めている。そして、本市では、村山学園に続いて、大南学園も小中一貫校としているが、今年は、その小中一貫校の全国サミットを開催すると伺ってい

る。また、学力ステップアップ推進地域指定事業では、第三小学校と第三中学校、そして小中一貫校の村山学園に外部人材を派遣し、理数科目の基礎学力の定着を図っている。先ほども委員から発言があったが、小中学校の特進講座に塾の講師を派遣している。また、補助教員を全小学校に派遣し、全中学校には運動部の外部指導員を派遣している。小中学校での教育用コンピュータの活用については、かなり前から始めており、平成21年度からは、学校司書を全小中学校に配置している。その他に、いろいろな改修事業もあるが、校舎の特別教室の冷房化なども実施している。

(座長) これまでの教育に関する会議は、教育委員会が、単独で行っており、市長部局とは独立していた経緯があるが、昨年から法律が変わり、市長部局も含めて教育について考えていくことになり、良い結果が表れるのではないかと思っている。市長部局には、積極的に参画していただきたいと思う。

(委員) 先ほども申し上げたが、基本方針4の生涯学習の推進についてである。他の委員も発言していたが、市民スポーツが盛んだと私も感じている。また、日本のスポーツ施設のうち6割が学校施設というデータが出ていることから、基本方針4の生涯学習の推進は、基本方針5の学校施設の積極的な活用にも関わってくるのではないか。ぜひ、基本方針4と基本方針5をつなぐ形で、教育財産の有効活用を進めていただきたいと思っている。

(委員) 基本方針2についてである。平成26年度から全小中学校でコミュニティ・スクールが完全実施となった。私のいる第三中学校では、民生・児童委員を含むいろいろな地域の方に3年生を対象とした面接指導を行っていただいております、非常に助かっている。また、地域の方が、1年生から3年生に話していただく事業もコミュニティ・スクールのメンバーの方をお願いしている。やはり、地域の方との連携が、これから更に必要になり、学校だけでは教育活動が成り立たないので、そういう意味でも基本方針2は非常に大事だと思う。

(委員) 今日は、教育大綱の素案について修正していくのか。

(事務局) 教育大綱の素案を修正するというよりも、忌たんのない御意見をいただき、これからの教育行政の参考にさせていただきたいと思っている。

(委員) 議題(4)の意見が出尽くした場合、この素案に決まるのか。

(事務局) 資料5のスケジュールを御覧いただきたい。まず、教育大綱は、市長が策定し、第二次教育振興基本計画は、教育委員会が策定することになるが、皆様には、この両方に対する御意見をいただきたいと思っている。資料5の左側は教育大綱のスケジュールで、平成28年度4月の懇談会の「○」が本日の懇談会である。本懇談会でいろいろな御意見をいただき、できれば6月に、委員の皆様から御提言いただきたいと思っている。次期教育大綱は、来年の2月に総合教育会議で協議し、決定される予定である。また、資料5の右側が第二次教育振興基本計画のスケジュールである。当該計画に係る懇談会を6月から8月にかけて実施し、この懇談会の中で、細かい教育のことについて説明したいと考えている。提言については、9月にいただく予定である。もちろん、我々市長部局及び教育委員会定第二次教育振興基本計画に関する策定委員会を設置しているので、策定委員会で素案を作成し、委員の皆様

	<p>様に提示させていただき、御提言いただくことになる。次期教育大綱については、基本的な理念なので、この部分については、次回で意見が出尽くすと思っている。実際には、6月以降に第二次教育振興基本計画について、話し合っていたと予定である。</p> <p>(委員) 武蔵村山市の教育委員会や各学校で、いじめ撲滅宣言を行っているが、全国的にいじめの問題が後を絶たないのが現状である。このような中、いじめ問題に対応する教育が字句で表現されていないので、いじめ問題に関する表現が入ってもよいのではないかと。</p> <p>(座長) 先ほどコミュニティ・スクールの話が出たが、他に何かあるか。</p> <p>(委員) 私も第一中学校でコミュニティ・スクールの運営委員をしている。子供たちが、中学校を卒業し、一旦は学校との接点が無くなったが、今は地域の一人として学校と関わらせていただいている中で、先生方の苦勞も分かった。うちの子供たちも大変お世話になったと実感し、我々も学校に対して何か協力できることがあればという気持ちになるので、コミュニティ・スクールは良い取組であると思う。</p> <p>(座長) コミュニティ・スクールは、東京都全体で行っているわけではないが、成果が上がっているということである。PTA会長の立場から、コミュニティ・スクールについてどう思っているのか。</p> <p>(委員) 今は祖父や祖母と一緒に住んでいる子が減り、昔の遊びを知らない子が多いので、地域のお年寄りを招いて子供たちが普段しないようなお手玉などの遊びを教してもらっている。また、放課後子ども教室にも地域の方が来て、折り紙を教えるなど得るものが多く、小さい時から昔の遊びにふれることがとても良いと思っている。学校の先生だけではカバーしきれない部分をコミュニティ・スクールの委員を通して、地域の方にもお願いでき、いろいろなことを教えられることはとても良いと思う。しかし、私の地域は新しく転入してきた方が多いので、積極的にコミュニティ・スクールの運営委員になるというよりも学校から自治会を通してお願いしているのが実状であるが、活動しているうちにいろいろなことが分かってきたと話している方もいる。村山学園もコミュニティ・スクールを早くから始めてはいるが、少しずつ活動の幅を広げている感じである。</p> <p>(事務局) 先ほど、委員からあったいじめについてであるが、第二次教育振興基本計画の重点事業の中に、人権教育の推進という項目がある。まだ案の段階であるが、「学校・家庭・地域・関係機関の連携のもとに、いじめは絶対に許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導し、あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての教育活動を通して人権教育を推進します。」という文言がある。今後、第二次教育振興基本計画の中で詳細な話をさせていただきたいと思っている。</p> <p>(座長) 本日は、冒頭に申し上げたように、今後5年間の教育についての夢を語っていただくということで、いじめや不登校の問題については、次回以降に話し合いたい。</p> <p>(委員) コミュニティ・スクールの話に戻るが、高校や大学の先生がメンバーに入っている関係で、その先生がいる高校に8年生、9年生の子が見学に行き話を聞いたりしている。子供たちも刺激を受けており、非常にありがたい。</p> <p>(座長) 中学校と地元にある高校との連携で、何か情報があるか。</p> <p>(委員) 地元には、都立の上水高校、武蔵村山高校、私立の拓殖大学第一</p>
--	---

高校があり、近隣には国立音楽大学もある。地元の学校の先生方に学校運営協議会のメンバーになっていただいております、違う立場から意見を聞けるということで、非常に視野が広がると思う。中学校には、中学校の文化があるが、高校や大学の先生が来ると多面的な見方ができるので、中学校としては非常に参考になる。

(座長) 小学校でも、そういう経験はあるのか。

(事務局) 連携という面で、市では「地域みんなでまちづくり会議」を小学校区ごとに開催している。地域の方々や学校関係者、地元の民生委員や老人会の方、自治会の方などで構成され、小学校区で何が問題になっているかを話し合っている。各小学校区で議題は違っているが、普段顔を合わせない方々と話し合える場である。第三小学校については、防災関係を中心に話している。地震や大雨の際の通学路の危険な場所を示すような簡単な防災マップを作ろうかと話し合っている。それに伴い、地域の活性化をさせていただきたいと思っている。自治会の加入率も下がっており、「地域みんなでまちづくり会議」を活用して、地域と学校がより連携できればということで、教育委員会ではなく市長部局として行わせていただいているところである。

(委員) 小中高の連携についてであるが、第三小学校、雷塚小学校、第三中学校と上水高校が英語活動において連携を始めた。まずは、学問の中で協力していくが、先ほどのコミュニティ・スクールのように発展していくことが期待されている。

(座長) 委員の皆様は、武蔵村山市とつながりがある方ばかりの中で、私は唯一の門外漢である。私はいろいろな市町村と関わっているが、武蔵村山市はこの10年間で急激に変わったと感じている。武蔵村山市と関わりがあると、中々見えない部分があるが、実に素晴らしい市で、武蔵村山市に携わっていることを誇りに感じしており、武蔵村山市の取組をいろいろなところで、御紹介したいと考えている。ただ、これに甘んじることなく5年後、10年後の計画について、大いに夢を語っていただきたいと思う。何よりも、市長部局と教育委員会部局が一緒になり、教育問題に取り組んでいることが大変斬新で、これからの教育行政の在り方だと感じた次第である。皆様方から頂戴した御意見を市長に提言するわけであるが、その意見については、事務局でまとめていただき、それを私が確認した後に、提言するというところでよろしいか。

(委員) 異議なし。

<結論>

・委員からの意見を事務局が取りまとめ、委員に確認後、座長が市長に提言する。

(5) その他

(事務局) 今回の皆様からの御意見については、事務局が取りまとめるが、取りまとめた意見について、修正点等がないか、一度皆様に郵送、メール等で御確認いただきたいと思っている。委員の皆様の確認をもって提言ということでよろしいか。

(委員) 全員が、この議事録で間違いないと確認するのではなく、例えば、2人を議事録署名人に指名して、議事録署名人の2人が確認すれば良いのではないか。

(事務局) 議題(2)で、本懇談会に関する運営要領を御決定いただいた。その中で、会議録については、事務局で作成した後、委員の皆様へ送

	<p>付し、事前に御確認いただき、次回の懇談会の時に御承認いただく手続とした。会議録署名人ということではなく、皆様に御承認いただく形である。提言についてだが、本日の御意見を取りまとめたものを会議録とは別に皆様に渡して、基本方針に対する提言ということで、市長に渡していただければと思っている。</p> <p>(座 長) 他に何かあるか。次回以降の懇談会について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 当初、第2回の懇談会を考えていたが、第2回の教育大綱の懇談会は開催せず、座長から6月に提言していただければと思っている。今回は、次期教育大綱についての懇談会だが、次回は、第二次教育振興基本計画に関する懇談会で、6月に開催させていただく予定である。</p> <p>(座 長) 本日の懇談会は、終了させていただく。御協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>7 閉会</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <span style="float: right;">傍聴者： <u>  0  </u> 人</span></p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非 公 開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等： )</p>
--------------------------	---

<p>庶 務 担 当 課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線：374)</p>
------------------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)